

行政事業レビューシート (総務省)

予算事業名	地方行政情報化推進に必要な経費(うち外国人台帳ネットワークシステム調査検討経費)	事業開始年度	平成21年度	作成責任者		
担当部署	自治行政局	担当課室	住民制度課	課長 植田 浩		
会計区分	一般会計	上位政策	電子政府・電子自治体推進費			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	総務省設置法第4条、住民基本台帳法の一部を改正する法律(平成21年法律第77号)	関係する計画、通知等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	住民基本台帳法の一部を改正する法律(平成21年法律第77号)により、外国人住民が住民基本台帳法の適用対象となることとされたため、制度改革に伴い必要となる移行作業の内容及び移行方法等について調査研究を行い、住民基本台帳事務を行う市町村における円滑な移行作業に資することを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	外国人住民を住民基本台帳法の適用対象に加える「住民基本台帳法の一部を改正する法律」が平成21年7月に成立、公布された(公布の日より3年以内に施行)。市町村においては、その区域内に居住する外国人住民を把握する制度が変わることになり、住民登録のシステム改修等(既存住基システムの改修、外国人登録システムの廃止等)や、窓口事務の変更(外国人登録事務がなくなり、日本人と同様に、住民基本台帳事務を行うことになる)が必要となる。そこで、市町村が、制度改革に伴い必要となるこれらの移行作業を円滑に行うことができるよう、移行作業の内容及び移行方法等について調査研究を行う。					
実施状況	法改正に伴う市町村の業務・システムの移行が円滑に行われるよう、市町村の実情に応じた対応指針となる標準仕様書や移行方法検討報告書等の作成について、総合評価落札方式(応札業者:2社)により業者を決定し、調査研究事業として委託契約を行った。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)			46	0	0
	執行額			20		
	執行率			43.5%		
	総事業費(執行ベース)			20		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	支出先と随時連絡・調整を行うことで、目的を実現できるよう努めていたところ。				
	見直しの余地	一般競争入札の実施により、当初予定していた金額を下回る契約金額となったため、予算額との乖離が発生し、また、応札業者が少なかったことから、今後同種の調査研究を行う際には、見積価格の精査を行い、低価格入札に対しては注意を払いつつ、わかりやすく詳細な仕様書の作成に努めるとともに、入札公告公開後における業者からの問い合わせ等に対しては、詳細な説明を行うなど、一層の入札参加者増に努めてまいりたい。				
予算監視の効率	廃止 (21年度で廃止)					
補記						

総務省
20百万円

【総合評価落札方式
応札者数:2】



A. 大和総研ビジネス・イノベーション
20百万円

〔外国人住民に係る住民登録業務のあり方に関する調査研究〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.大和総研ビジネス・イノベーション			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費等	外国人住民に係る住民登録業務のあり方に関する調査研究に係る人件費等	20			
計		20	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計			計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者について記載す
 る。使途と費目の双方で実情が分かるように
 記載)